

平成28年11月17日

報道関係者各位

(公社) 全国家庭電気製品公正取引協議会
事務局長 石和 利彦

家電公取協のシンボルマーク愛称 「ただしちゃん」に決定

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協議会に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年9月1日から10月15日まで実施させて頂いた当協議会の「シンボルマーク愛称募集キャンペーン」の結果につきまして、下記のとおりご報告申し上げます。

シンボルマークとその愛称につきましては、報道各位のご尽力により認知を広めて頂きますよう、よろしく願い申し上げます。

記

- ◆募集期間：平成28年9月1日（木）～10月15日（土）
- ◆募集概要：ホームページやポスターで告知を行い、HP、はがき等で応募を受け付けました。
会員各社のホームページやSNSも活用しました。
- ◆応募総数：6,303通（内訳は、WEB：6,173通、はがき：108通、イベント：22通）
- ◆選定会等：平成28年10月25日（火）に、当協議会幹部及び第三者により、選定会、抽選会を実施し、最優秀賞（1名）及びQ.U.Oカード当選者（50名）を決定しました。
- ◆最優秀賞：愛称「**ただしちゃん**」（愛称当選者：神奈川県在住の30歳主婦）
- ◆選定理由：①「表示を正しく」を推進している当協議会の事業内容にふさわしい愛称である。
②「表示を正しく」を「ちゃんと」行う、（正しく、ちゃんと）の省略形の意味も持つ。
③ジェンダーフリーに配慮した、「ちゃん」付けである。
- ◆展開予定：当協議会のホームページや発行物（ポスター、パンフレットなど）において、シンボルマークと愛称を組み合わせた様々な訴求を行うとともに、会員企業が作成する広告類（新聞折り込みチラシ、メーカーカタログなど）にも積極的に掲載してまいります。
第1弾は「愛称決定」を告知するポスターとなります。年末商戦から会員家電店の店頭に掲出される予定です。

※ご不明な点がございましたら、家電公取協事務局（03-3591-6023）までお問い合わせ下さい。

以上